

日光山志

和書門	一六五二二	類
函號	一七二二	
架	三四	
冊	九	

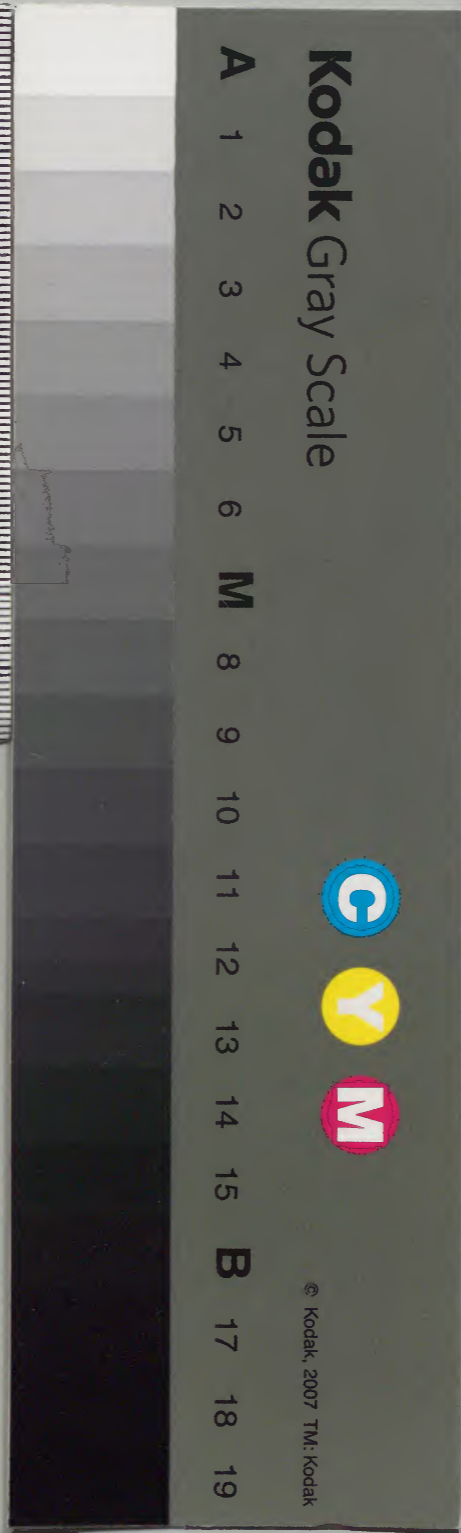
103

内閣文庫	和書
一六五二二	類
九冊	
一八架	

内閣文庫	和	16522
冊數	5	(1)
函號	267	103

地理 八之三

267-103



綴じ部(喉部分)の文字など開きが不鮮明な箇所あり

許官

植田孟縉編輯

日光山志

東都書林八諧社全梓

花廬家文庫

余於今人所編錄地理書前導後
送作之序引者無慮十數皆由人
之需善以嘗以嗜之學而其僕
亦未自招之耳近日老僊脚不副
心眼松心表絕望於烟霞披業於
筆硯朝夕念佛誦經以懺宿愆

筆硯朝夕念佛誦經以懺宿愆

身植田子。復又有日光山志之
撰。緣嚮叙其所著武藏名所圖
會六屬以媵。後之書不但採搜。故
事鳩聚舊聞。有新圖。可奇。說猶
地。務出使世之未睹。未聞者。一閱其
其據。於是習氣。身前。魂動。神飛。
因下一語曰。斯書專為不能往觀
者作。亦抑為將往觀者。以乎。生不
能往觀者。則曰。善容。須彌於芥子
中。生將往觀者。則曰。善導。於寶
處。杜工部云。人間長見畫。老古
恨。空同。余字。歲於此矣。夫日光之

へ入祿のこひは母光世をひつて母なり
かゝるは誠極なりと其の母は此の時
はふ方は伊の事なりと云ふは子
がろのみにまゐりていとあり玉れと
月心ありては祿をわたりぬるをい
ふるなりと母とていふ事なりと云
孟縉致もよく其の由なりと云ふ
行のことは子書にありては書あり

けり 弘安二年 二月 廿五日 申
参りてある事 不種長吉の言の事 母光
たつとてよくいふ事なり 一月 祿の事
こゝろつゝありては又ありてはこれより
ゆくかゝりては路しめていふ事ありと云
事なくとては事書にありてはこれより
たつとてよくいふ事なり 法外は好ふと
天保五年 七月 廿七日 参りて

内史局直筆源弘賢筆書
翁於費子西城步卒直温在あり

[Faint, mostly illegible handwritten text in cursive style]

日光山志

凡例

一 二荒山を勝道上人基と神護の昔に開き慈眼大師これを元和に
中興したぬひく山川乃奇觀堂社の壮麗班固孫綽も筆を投ぐ
金園雪舟と巧と失匠
本邦二百年未文明の大化四方に敷く文彩錦繡の君子彬々筆出に
天下良史の才に乏し記ふありはとと日光山は
大神靈鎮座此怨ある成以て惜哉翰墨の高手も敢て筆を揮ふ
末とを為は是に依る遠小神秀を渴望する者も歩を千里小進む
るにあらずば其勝槩を極むること能はば世以て是成遺憾と
日光志のなき成侯つこと大旱に雲霓を望むが如く爰小法の是
究め鳴呼の謗を免と難く赫々

神威實に戦慄する小堪ばといへども日光志此述作を志はることありに
来り其微意偏に光嶽の輝耀を添へ信者の希を成満せんと欲
するにありて曾く

神道の将小身に逼らんとすはこと成志らばきと悲しむるは
稟性魯鈍加ふる獨学孤陋を以ては爾るに宿望至る大あり才力
甚微なり豈勉めざるべけんやあ、を以て後を負ひ杖を引て二荒
山に往來するよし已に教十度索搜倦こと成志神思れすこと小
減ぜんとすを志らば彼小回ひ是小議すて終に其梗概を裏輯
し積る数百紙ふゆる即ちちく五冊とありて日光山志と題を惟
ふに光嶽の絶殊奇跡あ母この五巻終なるんや今録すといへ
ゆる九牛一毛のとなり不靈區乃極と盡し事實の古今を蒐羅
すは至てらかさるる未哲の纂集成はり

一 開山上人の御傳性靈集元亨釋書高僧傳等に出づといへども各異同
をきにあはば若慈志を抄出せば真偽互小混濫して存く覽者
の疑惑を増ん故に今たゞ其正し記ものを取て以て集中小載は
姑高僧傳の如き野山に大師と虎關乃兩端小首鼠しとせむ彼此
出没するはをす又其説かのよと出るもの宗流を誤り或は
諸説を矛盾して一と取るべきなり豈文華小泥んて其實成毀ら
んやこそその悉抄出せざる所以なり

一 事實此考證小最尊信すべきもの日光山縁記同列祖傳龍尾建
立記千部會日記往古行事集三月會縁記等あり然も何とと
古来より記家職の秘記とすは書籍ありて一山の大家といども
容易に志を見ることが成許らば俗流して是を歴覽せし人烏丸
光廣卿一人のこ抄の是庸俗の身ふる幸これ成家小志を得ん

況

後水尾の上皇宸翰此五軸の如し小至て凡俗曾て聞見を経
 去まども又大衆の中に吾好古此癖を憐む学匠ありて毎時の款
 語小まのあつり 祕籍は大意及古記乃標目等曲に是を説示さる
 於戲亦おのれが丹心を光藪の神靈眞不加護一あふといふ
 宣威激せざらんや抑又一大快事あつてやこれ小依て集中たとい
 一小事讀といふとも悉皆照したる古記中より流出して更小胃
 脘又任さるもの形一たが愚蒙は悲しむる如しといふゆる聴ども聞
 えぶれを或は至要の説話を聞速へておとと多うらん
 一世の誇小しり末日先成視む結構の語を發はるるごとと鳥呼
 格言なる哉此言抄のとも又若く言を設けて款づらく
 神廟の經營始り成てよりたのめあて天下に堂社無くと蓋し堂社

甚きにあつて日光の如し堂社無とをいふそもく

東照宮中此宏廓なる尺寸も形琢成錫さるるところあり金玉腫と
 射奇工魂と銷以彼黄金界と銀界家徽靈宮集めくりに大成と
 いふ事一たとい一梁一楹の丹青と誌さんるもその殊裁を委しう
 せば毛穎も堪びと辞し楮先生も憐と請ふべし故に今も金殿
 玉梯乃所在と壯觀の大氐のを録して備に其結構をいふは
 一延奉の東遊武射祭鎮火祭入峰禪頂當床舞強飯等の如し古来より
 夫れ此最秘とほる事おれを容易におをを記さるにあらは然と
 ども世の口碑小存して恒に人の目撃するものなれを又一向は
 おをを福せざるごとと成得成故また其件を奉る其来由を顯小
 いふは蓋帝に率尔此罪を懼るもの中をあらは深秘乃古實を
 得て窺ひ聞くこと能はぶら成以てなり歴覽の君子法を靴を隔

て、瘻と搔といふこと勿也

一 日光舊記の式に據らば山菅橋を中央小置て堂塔名所を四方に
求め而して后小初建此事實仍程の遠近を記を廢し惟ふこれ
衆星北北辰を環るに多る然るも若た舊式小の泥まび忍ハ
又探勝順覽の便成失けんを以て今且せも行い諸所此名所
因繪小準して考順路の次第小依て夫の所在を憶はれ嘗
く事迹の彰古と堂塔名所此優降よ構するはあは其意單に
日光参拜乃將道をあさんと欲するにあり

一 凡文字と畫小依る真を顯し画は文字小依て真と添入若画有る
字なれば其事明あは字有る畫なきは其真成觀ること好し蓋
集中加ふるに画を以てする所以あり且け書叙事多くして画回勢
きとのら何ぞ書目因縁と標せざして志と題する所以あり爰小

かのは最歡喜小堪ざることとは六の稿已に成て画を諸名象小清
ひ一時畫家之を相謂て曰く日光山を海内無雙の靈地ありて鳳
樓龍閣の美あり醴泉琪樹乃勝阿都山川の幽邃なる水石乃
奇絶ある誰うそれ寫本易からん若神助を藉るにあはざるより
は幸々終く其真を象出する事と成得ん吾と齋戒して書寫
吾ハ沐浴して筆取んと茲小於て諸君子とれ信を凝し毫を揮
く各一世れ畫才を罄此書に奮發せり宜なる哉模寫するところあり
真小逼らざるもの多し一たび卷を披き紙上忽然とて神踊り
鬼舞ふ今この集文辭太拙しといふと諸大教通真の妙画以て長小
愚が文辭の卑俗を蔽ふに餘りあり嗚呼是は抑のれ無涯此大幸
ありげや又何を獨節を撃て怡ばざるんや
一 日光山を開闢以來千有餘載の舊地あはばきとて一五一壑といふ

とも悉古迹にあつざるものなり若それ津を問ひ橋を問ふ徒
 しく紙教を長じて煩蓋乃厭ふ處此のそなきに翻るまゝ探勝の
 便を失せん是れとよりかの色が志にあつて今以書いゝ尋考は
 耳目小猶るものを挙ぐ以て編次をあはれ若好事の君子と覽
 古の雅密とは節をむれ山徒小釋福く而して后にそれ詳なり
 初る處

天保癸巳初冬

檀田孟縉識

日光山古圖

三幅對大懸物之縮圖





其二



日光山志卷之一

目録

日光山總説
御山内縮圖
松原町
龍藏寺
下林石町
碓石牧烟圖
星宮
神橋
大谷川

御山内略圖
日光御領
石夏町
神主山
中林石町
觀音寺
勝道上人蛇橋を渡り
碓橋
大谷秋月圖

其一
町入口圖
泮素町
稻荷町
上林石町
下馬
高坐石
泮番所

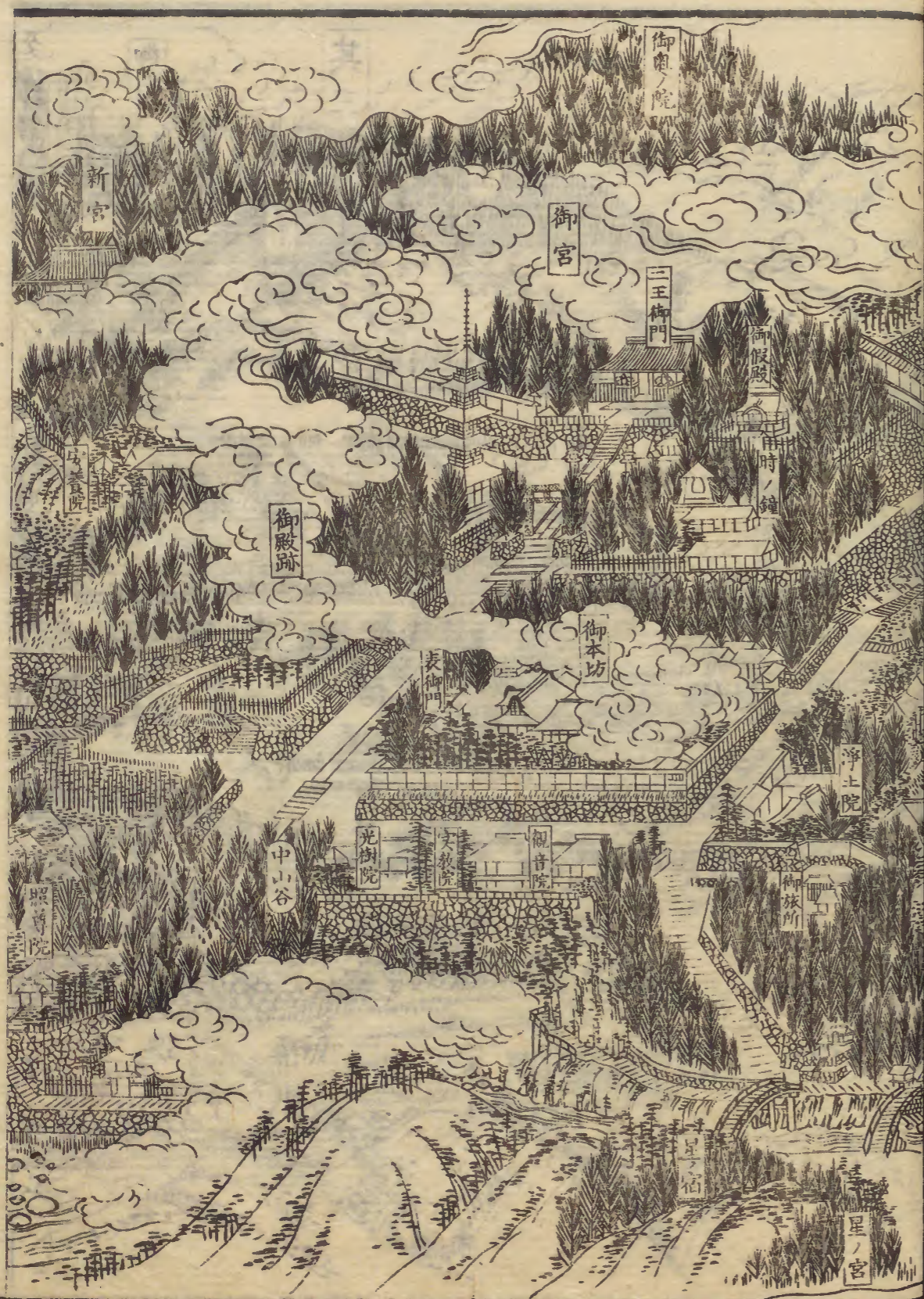
下野かりくある處きこむといふ流りく依る其民と云
風と押ふて靡きいひたり其後國を其夷城等ありも叛るるを
軍戎て討從へむひあれた長たるもの我が領したる一而戎を
して下野初と隨ひ東國のくすべく標になりて済子のほぎく
久安治めむひたりと云く是日本紀小見えくをまより世々朝の
済世を経て雅岐高津宮人皇十七代仁徳天皇の済世にむり毛野國を
裂て上下と上毛野國下毛野國と名附むひ豊城入彦命の四世
御孫奈良別王を以て初て國造るぞ定むひけまは是より下毛野
國といふ一國はなりとれど 崇神天皇の済世より 仁徳天
皇の済世にむり世のくまはるる凡四百餘年程もあらん國造
奈良別王の麻府を開きむひハ當郡の國府なるべし一説小都賀
郡といふハ右より舊き塚のむらよりとハ塚郡とも書くを

和綱の勅宣し國郡邑里其名を嘉字を撰て二字小定めよこの事
より國の名を毛字を省紀上野國下野國と郡乃名も塚を轉して
都賀郡と改めける由成はく上毛下毛の兩國を豊城入彦命
の皇孫齋くより此兩國小止王齋孫永く郷人となりむひハ
其子孫國中ハ繁延し上毛野朝臣下毛野朝臣を稱するその成初
と其餘壬生氏等の始祖ある事ハ姓氏録にも見えたり又神名
帳小載る二荒山の神社名神山の二荒を和訓してふとゆら
やほと唱ふ其二荒山と稱する我乃起まる鹽錫ハ當山の舊記小
載る成國に上右より中禪寺北東北小當りく大坑宛あり
是を稱して羅利岨と唱ふハ大坑上右より有といふも其名を名
附むハ一率ハ同祖上人の附といひ彼坑中より大風吹出して草
木を倒し民屋を破潰し國中を吹荒は事春秋兩度毎歲約しる

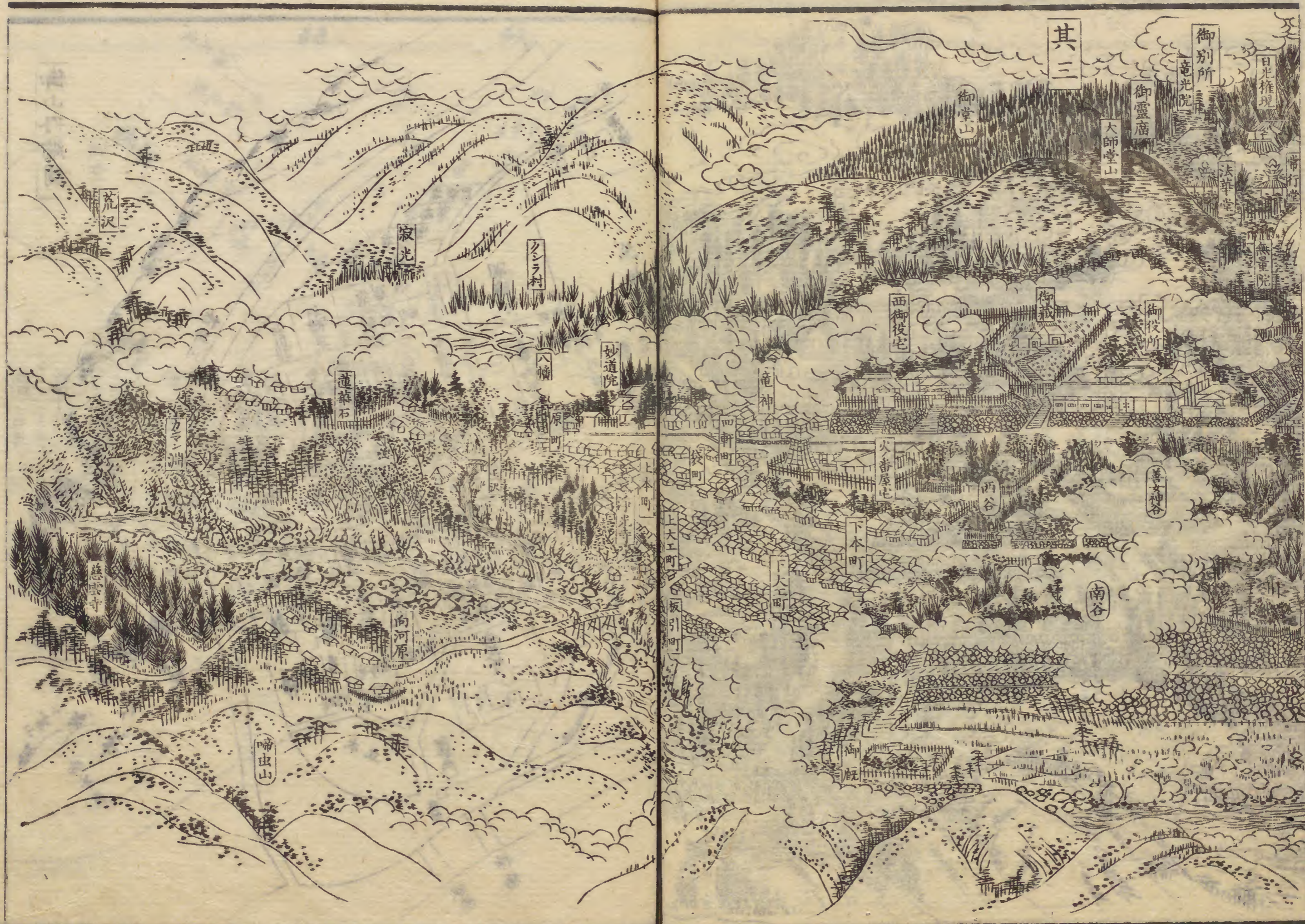


御山并總圖 并東西町

雲夢齋孟縉圖



其二



其三

荒沢

寂光

クシラ村

蓮華石

妙道院

八幡

慈雲寺

向河原

啼虫山

御堂山

西御役宅

御役所

竜神

火番屋宅

西谷

善女神倉

南谷

下木町

下大町

御別所

日光権現

御靈窟

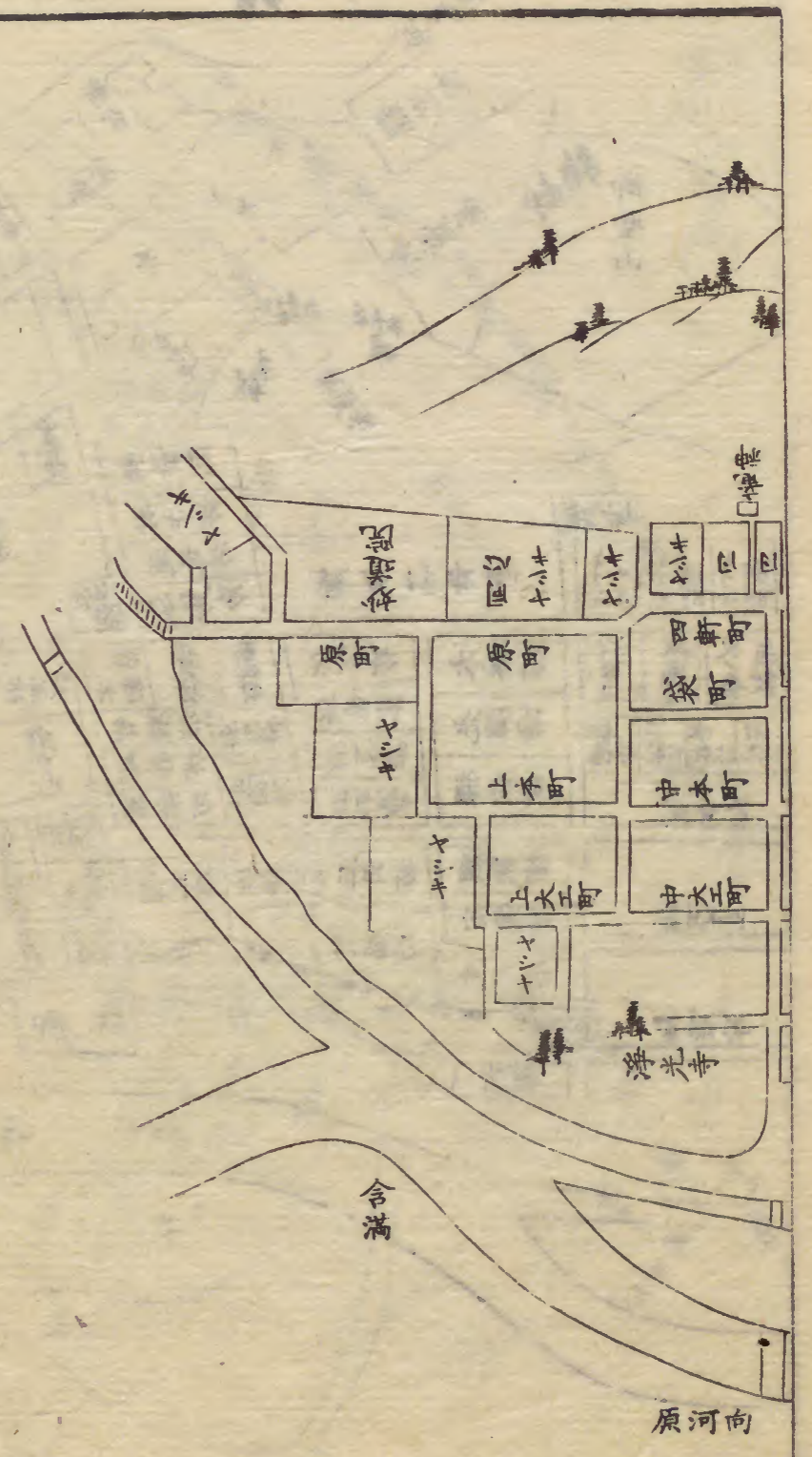
大師堂山

法華堂

常行堂

無量院

が如く衆庶を患ふ其後弘仁十一年空海和尚登山せし是の時
 彼岨迄は於て辟除結界し其山を歸して日光と改められより
 衆の慕風も止國中の人民も初く安堵乃思ひを得たり當山の
 社士小野氏の中禪寺乃社職を兼務して毎家二荒の巖岨に到り
 春秋二葉風志川免の秘法空海和尚より相承し小野氏の秘秘と
 して傳せし事彼社舊記に載たる由なりされど天和年中改めし
 其形跡絶せしとぞ
 文明年中聖護院宮准后道真法親王回國雜記云日光山のりて
 よめるまむり二荒山といふとぞん
 雲さるもあやむらうさ山の端より死て照る日此光が
 又和名鈔郷名の條に下野國都賀郡内の郷名に布多と書たるは
 今近里に其遺跡も聞えざれど若くは二荒山の邊なる山麓に



有し地名ありてはりりやらんといふ説あり定りあり終に聞傳
へし事ありしゆ名御安ふあるせり

日光御領 一万三千石

日光沖料の界限ハ東の方宇都宮街道大澤沢まで日光より四里
壬生街道ハ文棟沢と同五里西の方足尾と同六里久我村まで同
七里乾の方栗山郷と同七里なり中禅寺の奥湯元へより上野國
境あれども人跡たえざる所ゆ名越ハ知ざる所にあつれど日光入江
より九里許もあべ南の方足尾より北ハ會津領の山谷場へ是も人
のあつぬ山峻谷多きゆ名定ふあつれど大抵八里餘もあべし
沖山内より江戸を 沖成道二十六里許宇都宮へ九里郡須大田
原へ橋を里守原津へ八里許常州ありへ三十五里越後國へ六拾
里尚國小山を十六里同壬生を十一里許同杉本を十二里餘上野

妙義山を廿七里同厩橋へ足尾より十二里同沼田を十四里

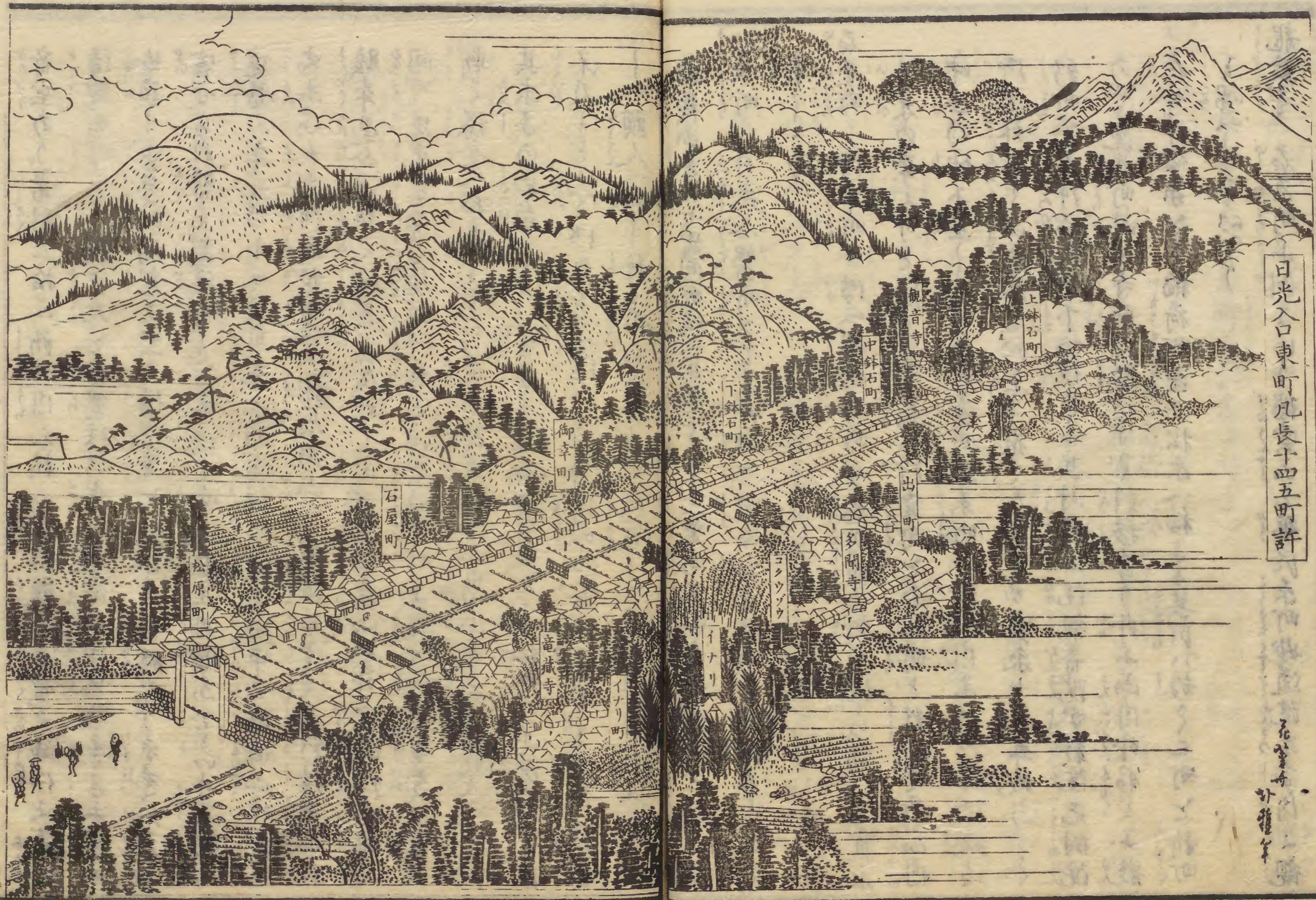
松原町 日光入江の町にて本戸門を設く古々けあはる松をらあり

ありといふ

石屋町 御幸町 傳へ聞け三町今悉町並の軒をほら移へ寛永

己来の事ありといふ其以前ハ沖幸町を新町と稱して沖山内
中山の地を在しといひ石屋町松原町ハ沖山内ありありこ又と
沖山外あり山際あどに在り移りたりしが寛永十七年故あり
新町を新石町の下へ移る其時津土院觀音院實教院光樹院
の四ヶ院其町跡を寺地と稱りりり引移り外ハ山内外あり散
在せし俗家とを福荷町並に松原へ移る其以前移る三町を新町
と唱へしといふ

龍藏寺 石屋町山側より瑞雲山と稱し系町妙道院末寺内より觀



日光入口東町凡長十四五町許

石屋町
外推年

音堂あり當國三拾二所の内と拾二番の觀音慈覺大師作又惠心
僧都の作なり辨才天と安置にけ寺は古島山重忠の季子なるが
出家し重考阿闍梨とする僧が庵と結び一齋跡たりを受不願ふ
害せられ暫く躬絶せしと年経て當山座主再管ふると東鑑云
建曆三年九月十九日日光山別當辨賢進使者申云故島山次郎重
忠末子大夫阿闍梨重慶就居尚山之麓根齋宰人又新祐有輝肝
膽事是企謀叛之條無失依款之由云其初長治元年宗政候尚座
間可生虜重考と趣被作舎之云宗政即時は馬を馳り重考が首級
斬り鎌倉へ持参しこれ幕下將軍の作ふ島山重忠は謀叛人あらず
其末子の出家あまは生虜來るを憂ふ首を下知せし謀殺すに
不及よと大ははれ色ふ遠ひくは宗政も無本意事と思ひ侍不和
して顔人一對し種く不存の事ども教言して退去せしといふ

神主山

土人唱へて謀く時果とも書或は時春など謬傳つたり

是と石屋町色の南ふ尚まる高山登り凡一里許東南數十里と遠

空を以て越却て童山ありて頂上平坦十間四方程あり

稲荷町

一名ハ出町と唱ふとい本宮社地の東の方ハ町並人家

在り又許目付屋敷火之番屋敷ありて後稲荷の社あるゆゑ

稲荷町と唱へ川の名も稲荷川と號し今も本宮の東の方なる谷

川を以て谷川の水源ハ熊尾山より西北より七滝といふ深山の

幽谷より出る寛文年中不図水源の山崩是處ハ洪水激流ハ目

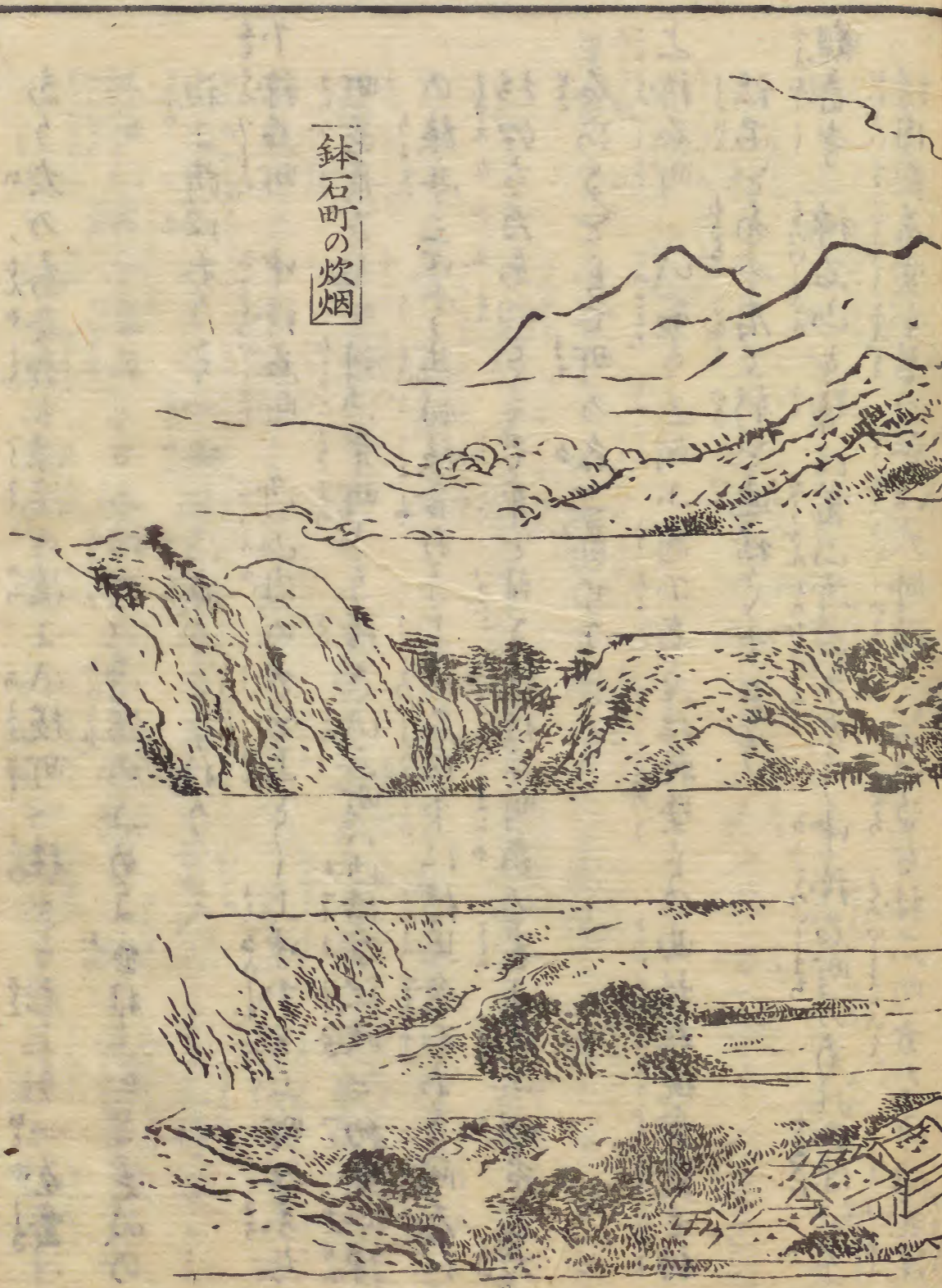
付屋敷火之番屋敷町家も稲荷町萩垣町など同時ハ流亡ハ溺死の

もの三百人存ありとぞと後町家をけ西へつるさきなるゆゑ出町

とて唱へ石屋町は幸町の東裏より下神石町の横町を以て

横町とて女町とも火の番横町ともいり神人等が住するゆゑ

鉢石町の炊烟



關陵鳴鑼

あり火の番屋敷も漂流の後よけ横町へ移る元より一登發ハ
入町にありて西雨とも小防火の津渡のつめを並れかど寛政の
初日所以ありて一組を清滅トとなれり

下神石町 中神石町 河山内の方を上と上中下と三町にちち

町並長七町許幸町より續き三町ハ信守次を初む本陣
の旅亭ニ中守其餘旅舎あり上神石坂下に傳馬會所あり同屋ハ
杉江左衛門のつくそ事と司る中神石町敷の裏に神小似ある大

石阿多とて町の名を負せり

上神石町 此所を西例小尚不名産指物塗との曲物膳碗食終そ修

法正と南小店と軒を連絡すなり

觀音寺 神石山と稱に當山許並未なり中神石町の南此山際あり

境肉親者堂本誓ハ弘法大師作といはすを神石町方なる番花院
をりけちを姓古よりまじりたりとて

下馬 上神石町と出ると是四方むけける石のたの山際下系

の石柱たたり土人けをを下ると唱ふ向乃方一かへくまは

神橋茶飯橋あり

星宮 下馬の南なる山麓杉の古樹社を以て宮小社ありと

いづれと日光燭臺大切ある社あり其来由を爰に省略してある

さんりを當山岡祖上人のついで所初推しかりせしある内奉名を

孫系丸と稱しなまり天平十三癸丑最系丸七歳の秋或秋响星天

子忽然として降臨すしく親告て宣りて二荒山ハ神代より以後

大己貴命田心姫命味稻高尾根命垂迹の靈地ありて三神とこし

あへよ被山頂よりゆせを爾る小汝兼之と神と宿願厚くして

頗法慈を体し進小大心を發し被山川を跋渉して三神と值遇し

奉り勝地と卓剣して遠く末代の群生と海度す庵一我ハ乞虚空
苑の垂迹あり天に立てら大日星と仰りし是此土に末下しては
磐裂の荒神とて告託て免死として凡そ免死の免死免死免死
思ひをあらはし是より信ん終ふ終ふ終ふ終ふ終ふ終ふ終ふ終ふ
十七歳の妻羅發授戒して尚山岡基の功業を成務く免上人會
四奉終ふたにせし時使才の人々に告て宣く吾ハ靈山と聞き
精舎を建く瓦下の為ふ御依せしるる事單にぬ星天子の神勅係
砂大王乃擁護ふよわり汝等及末代我が耳孫とらるるのハ常小け
両神と号崇して必神恩を忘失と奮うるべと因茲建立終終記云
當河南涯有山名精進峰崇神號星御前云々又云河北涯崇深沙王
云々是乃仍る乞と親むを星とい尚山権輿の基ありて上人の恩
沢遠く今に及も今二神の實助ふ出く恰比敷の山五赤山小齊

神社といへどもと疎なる處々んやけゆ名は今於東西町より星宮
英の虚空苑を以て總核すと崇めなれり
神橋 神護景雲元年勝道上人跋渉のみぎをけ所に來り終ふ西
岸の絶崖高く聳漲水盤渦して濟る處をやうわりしうバ道公
輒然として巖上より跪き丹心をとくき神仏小形誓し誓念福玉ハ
々るに髻髻としく北岨小深沙大王の音容ありし是濟子よ持あふ
青赤の両岨と大河に向く放あふと見る所よ忽飄然として虹霓
の山岡に浮る小異ありは小岸より南岨まで一條の長橋を架せり
上人奇異のあひとをり深く大権の實助を勅告すりく信ん終ふ
徹しあふといどもいま凡慮を免死免死免死免死免死免死免死
望と志ばし濤瀾しあふ所よ又不思議ある式蛇橋の上小免教根
乃山菅を生し山岡一踏成彩小開きたるにあとあは上人いり



勝道上人開闢の時深砂大王の加護を
得て蛇橋を渡り登山し玉の圖

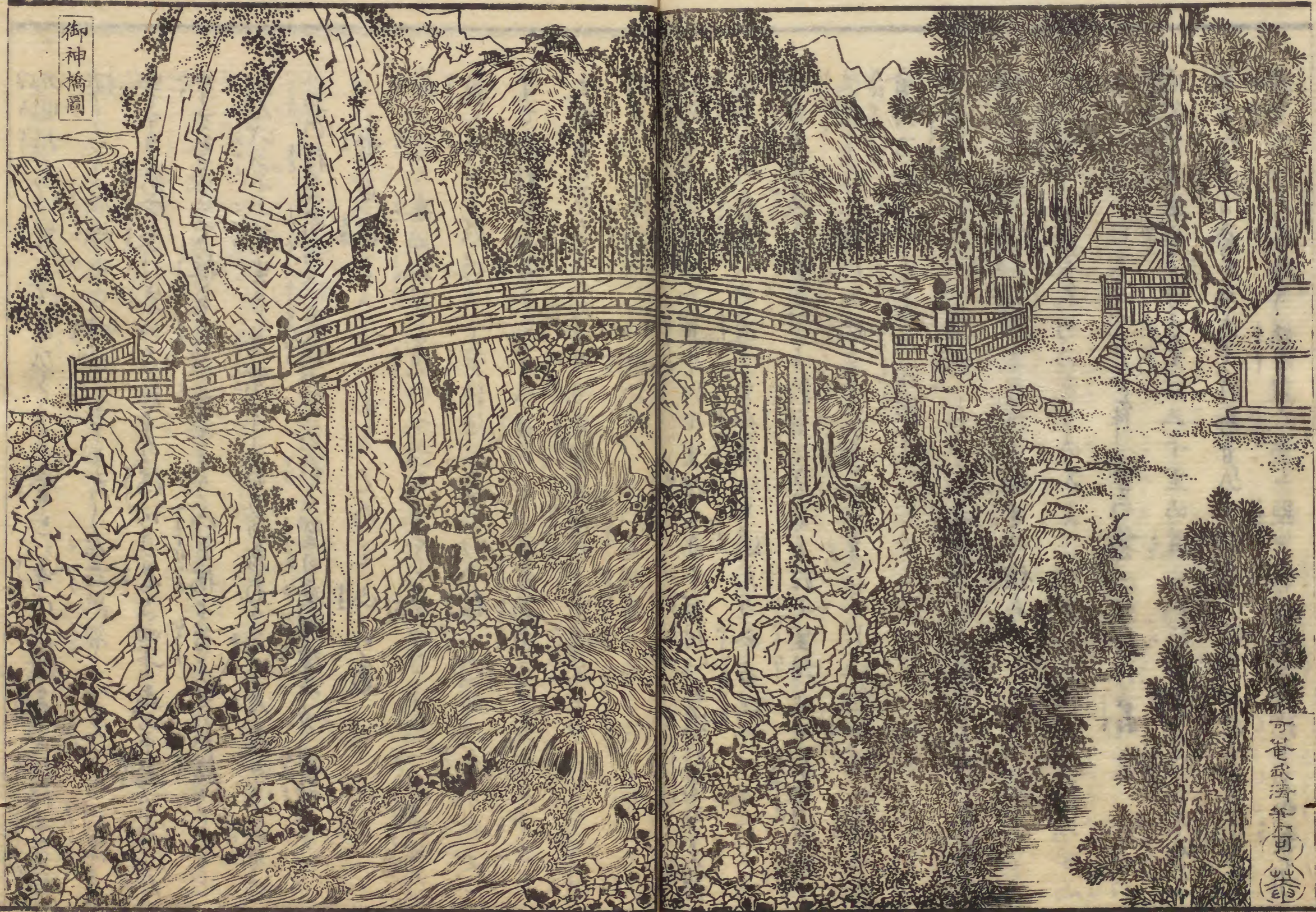
冥助の著兒事を感歎すしくいつら危き命を忘れ遂に地骨と
とと小破長橋成濟をひ北岸よむ遠小後と顧めいあやむ
庵一大王も二抱もあき消れぬ見えさせ孫をばたりたりとを
丈よりけ橋を新して山管の抱橋とを唱へたり又大同年間帝系に
兵革の事起り既小干戈を揺ら及び尚山の神神へ朝廷より勅行
をこ免られたるがほどなく天下無為に歸せりうば其報恩の爲
にとて日光権現乃皇教新小神造勢あり山管橋もけ時ほどめて
大なる橋となれりそをまぐい上人徒才とともじ地橋の跡へ僅
ある橋を架し並結つるのそあてて小橋なりたりとぞ山管橋又
山管乃抱橋とも稱し玉ひより遠は通稱となりぬ今ハ香神
橋と唱ふ枕草紙の表暖抄は吳本と引てやちすけの正一筋と
しる橋橋と書るとむうに僅にこころ小橋のさぬをそすのふ
書たるものなる庵一抱橋條よ出ぬ大同二年尚國の國司橋
利遠尚山造營の勅を稟しと記蘇小を免る神人より工匠と兼る
山崎を丈といふもの小下知して初大橋を架せりよを後人伝ふ
易き事を記しりとぞ丈より十六年小一度づ掛留れ命あり山崎
丈丈の子孫代々其事を秘む山崎を丈通名長玄術と稱するゆゑ
里俗乃小呼で橋掛長玄術と字せり
廻國雜記云け山よや万すぢの橋とて深秘の子細ある橋とぞり
くくくハ縁記よ見えたり又形跡小あり傳るべきとふあは
法乃あみかうとくをばねいむををよ山管の橋
万葉むをよれ思ふこ山乃あは管にこを免傳しきますあをよ人丸
懷中老乃世よををいつてこ海ををたよりをよ山管の橋
此和ハ所遷座の事よ仍く荆棘をそりひ嶮當を裂て並たを連

橋を設け通路の便宜とせしむより商賈連任して街坊脩飾せし
事とぞ又里老が語するを聞ふ上神石坂よりとと星宮の山上
より續きたる山なるを坂はより下馬と山の中腹を煮切平けし
まゝ中腹小道なる町並あり今中神石といふ所の小裏ハ町並の
隙を押し寄せて大谷川のお影ふるゆゑ町幅まで狭く河影を山
腹を削り土石成りて填られ河影を小倉山乃麓寄り疏鑿したる
ゆゑ今と川影小影（接附）中下神石との小裏通り平坦の通路と
なる由は是をとりとより河原跡ゆゑ大石多く路傍に石置り
けし神石傳の成切ハ仙臺候へ被 命より由其四業あり少くは
古より山内（通り）せしと説き古より今ハ會所と稱する所
を過ぎて河原へ出く大谷川を流る本交下より山内へ達せし由
今と神石町とらに又新橋より僅下進ハ新橋とて不世村へ

通りなる土橋あり其下に七里村より小百村への通り橋あり是ハ
湯西又ハ湯原への道にて會津へも通じり今市沢ハ
河打入の後又進まざる津舎ありと云は七里村にて大谷川を流り
大谷よりして結川を流る津舎ありと云は七里村にて大谷川を流り
會津へは古も今も其路同ト
宗長紀行云 永正六年 此ハ島より若打は進もうねるといへる所
綱房 土生中勢少輔が又筑後守綱重の飯あり
一宿して老らちのいそぎのりよ

このころに足利義隆が筑山の秋の夜
同紀行云麻呂より古をハ又十里の道この以乃雨は人々のゆゑ
このより通る所もあはれおひりに古は坂本と云ふ所より出ま
る所ありしと云ふ坂本此人等を敷を分けて續て福地と云ふ所

御神橋圖



可庵武清筆(可) (印)

九曲折ある岩はほこひくより登き寺のさぬ後、松杉雲霧
峰より横橋系の峰巒重ともな、左右に谷よを大ある川流を
出より居合交れ岩のさぬより橋より長四十丈も餘りたん
中とそぶして柱を立派見えより山麓橋と昔よをいへり
あんけ山小麓生ると美紫よりありゆ急ある名と思えより其日の
入おの程よ宿坊院泉坊つぎぬ形く翌日座禅院あり連歌あり

世と秋とと記いぬともの山この山

教入る果ぬ執筆と見の十六七とやと見ゆるるぞ一燈終日乃
真も浅くはけり宮増源とあどい猿楽のけり合く夜交る
まて盃敷方み成るくくひをたてて意面白きさぬ誰り千世も
とおもいざりらん時日光堂控現拜して滝尾といふ列あり
のまことに不動堂あり然のうは橋門あり廊あり右は流り流たる河

あり松も岩も浪石とくうちあき寺より世修町の程
大石をたてたるわづくの寺に石を愛て滑りあり是より谷
を見下せを院く僧坊凡六百坊も修りぬらん中禅寺とては十
里にうへは湖ありとのや、上世尚國の必司播利遠が勅を奉じ
く板橋に造立せし大同三年此事ありまより星霜を経ること
凡八百有餘年あり

大神祖君所鎮座以後寛永六己巳年所修造をかくあり十月十三丙子年
新規に所造立の結構は長橋に間幅三間左右前後の欄干とてに
總米塗擬寶珠滅金其餘手摺りふとの皆同く橋乃裏板行板の黒
塗両方此入に欄楯を設け金鎖して通りを禁より西岸小大石
割く柱となき万代不易此石柱なり同年四月
東照宮二十一回御忌京都より所攝東門跡方其餘月卿雲客下向乃

時ニ條實條御下向ありて

山菅北よりあて危き古橋と石成柱ふりし所代り

神橋

朝鮮國 津溟齊

偶入壺中一破顔場來橋上俯晴灣蒼龍倒飲千層浪玉竦斜連
兩岸山秋後客疑獨渚過夜深人似月宮還閑看白鶴飛華表醉
倚雲梯縹緲間

龍洲

路絶盤渦東峽間飛仙於此亦凋顏誰令烏鵲愁銀漢可異蛟蛇
化艸管陶素蟠桃通利濤衡山絶頂有躋攀由來禹鼎驅鬼魅天

下名區鬼得慳

神橋所渡初所供養の所守師とも小天海老大僧正ありけ度良藤
小所造立ありゆ名諸人の通行より候橋をそ修小架かりて

常の性来とせし神橋

將軍家所登山の初のと渡所ありゆとぞ其餘ハ毎歲二月廿二日
冬峰候所の行人水取と濟り又三月二日早朝出峰ありと濟り

候橋 神橋より二十間程東の方より架を西岸より材木と組出柱

たぐ欄干附板橋長十に六間幅二間半仔牛馬通行の患あり

高坐石 舊記に載りハ昔け下鼻突石と云ふ候橋より一留余候續補石と

稱する石あり何れも性古より謂はる石ありしが貞享四年の洪

水の肘之石とも云懼て又元禄其後元禄十七年の洪水の後より

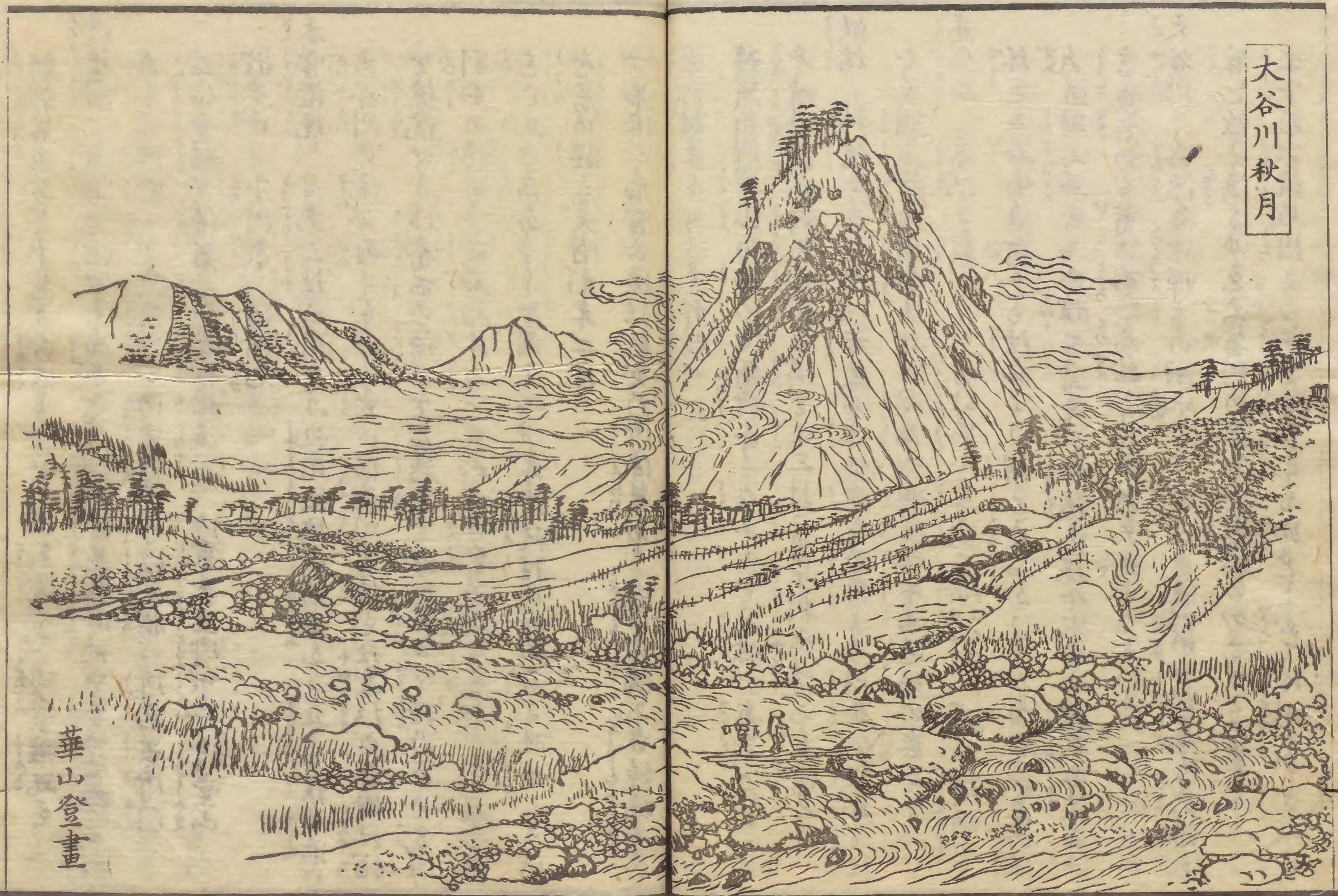
高座石の之昔の所へ忽ちとて影を出入りといふ

大谷川 水通と申禪寺の湖水より出く華嚴流一落来り大谷幽

谷を經る流るゆ急大谷川の名あり水路のわること又里をりり

上下の水流の固より涉り安き所もありとて冷水なりこれをも

大谷川秋月



華山登畫

駒輿岩魚ふどすありお深より七八里東流して縮川に灌漑を

河番不 飯橋を渡り向ふ河内内河番下地を合せて拾一ヶ所

あり 河内内河番下地を合せて拾一ヶ所 河内内河番下地

三仏堂殿 佛岩 新宮社北後山 河内内河番下地 河内内河番下地

龍尾口 下河原 飯橋向 河内内河番下地 河内内河番下地

本宮権現 日光三社の内なり社北飯橋の筋向ある丘上小鏡坐前

大谷川の流に對し東山の方ハ稲荷川に接し社本杉の古樹社北

を繞繞せり河番西の傍上を石居本を右に光る中絶乃たの方ハ

別所の坊あり又石居本を右に光る中絶乃たの方ハ

とハ本を居ありと同日十二申年河内修理の時石に改建らるけ

る居の額を天明元年二月 一品准三后宮公造法親王乃河深等ありけ所の隅に古鐘樓堂の

礎石跡より長祿三年の禱なり古河内河番成氏別居の名を彫る今ハ

西町淨光寺境内に移す所 本社拜殿 桐骨總赤塗 祭神阿遲志貴高彦子根神也

け神ハ大己貴命の御子にて本北馬頭観音なり縁起略云大同三年

勝道上人四本龍寺建立の時本堂の南ハ三社控現を勧修あり

上人の遺骨等留る輪番に膳供を備へ法樂を拵げ朝三暮四に

奉祈帝胡安泰國家豊稔云々 重宝は本板を三社の北に祀る

四本龍寺 宝形枳蓐素木造宝塔の例にあり 奉号千手觀音並五大尊勝道上人の本像をも安を縁起云天平神

獲二年丙午三月 中略 奉刻彫千手觀音尊容感雲鬘鬘石邊堂中

央奉安置觀音尊像 中略 號四本龍寺云々 大同三年戊子右國司利

遠奏 帝位再真四本龍寺寺辺南造三社壇勸請権現云々 四本

遠奏 帝位再真四本龍寺寺辺南造三社壇勸請権現云々 四本

遠奏 帝位再真四本龍寺寺辺南造三社壇勸請権現云々 四本

遠奏 帝位再真四本龍寺寺辺南造三社壇勸請権現云々 四本

遠奏 帝位再真四本龍寺寺辺南造三社壇勸請権現云々 四本

遠奏 帝位再真四本龍寺寺辺南造三社壇勸請権現云々 四本

遠奏 帝位再真四本龍寺寺辺南造三社壇勸請権現云々 四本

遠奏 帝位再真四本龍寺寺辺南造三社壇勸請権現云々 四本

龍寺と名附る末由を當山建之候に緣起と委出されバ略を

如法經堂 別所又續き末乃方二間四面三十番神勝道上人の

像と安と或記云明徳二年本宮四本杉古並末社等其外焼亡又

大永二年二月四日少と回祿一永祿六年十一月八日少も焼失一其

後又再建河を

五以寛文四年御造營あり其後天和四年 改元貞享元年十二月廿日

蓮華石町より失火一尚社を延焼を是を日光山大延焼と唱ふ

時當社を修葺回祿せり同二年

公より命ぜらる社改修再建を一今の宮社あり

末社 麻呂祠 山王祠 福荷祠 採焼獲戸場

紫雲石 本社の後小石平石三尺許徑四尺徑

及掛石 拜殿乃西の方には立石三尺五寸餘

三層塔 初普本社の後小河り傳りけ三層塔ハ古実物將軍の

沖建之最初と今の御宮造り立を松平正綱とらひひてけ

移さるる要貞享此災又回祿一今の儀其後再建の事あり

三面大黒木像 是ハ傳教大師殿山にて佛法擁護此を安置

と尚山ふくも撰一別所毎又け像を安置とらを史がゆゑあり

鎌倉立此神事 毎歳正月二日昼時於本宮社若鎌倉立乃神事と

いふあり一奉宣の社司宮仕神人等集り拜殿においしく太鼓を

史より別所一齋り齋意の事終て鎌倉へ可赴との有人を定め

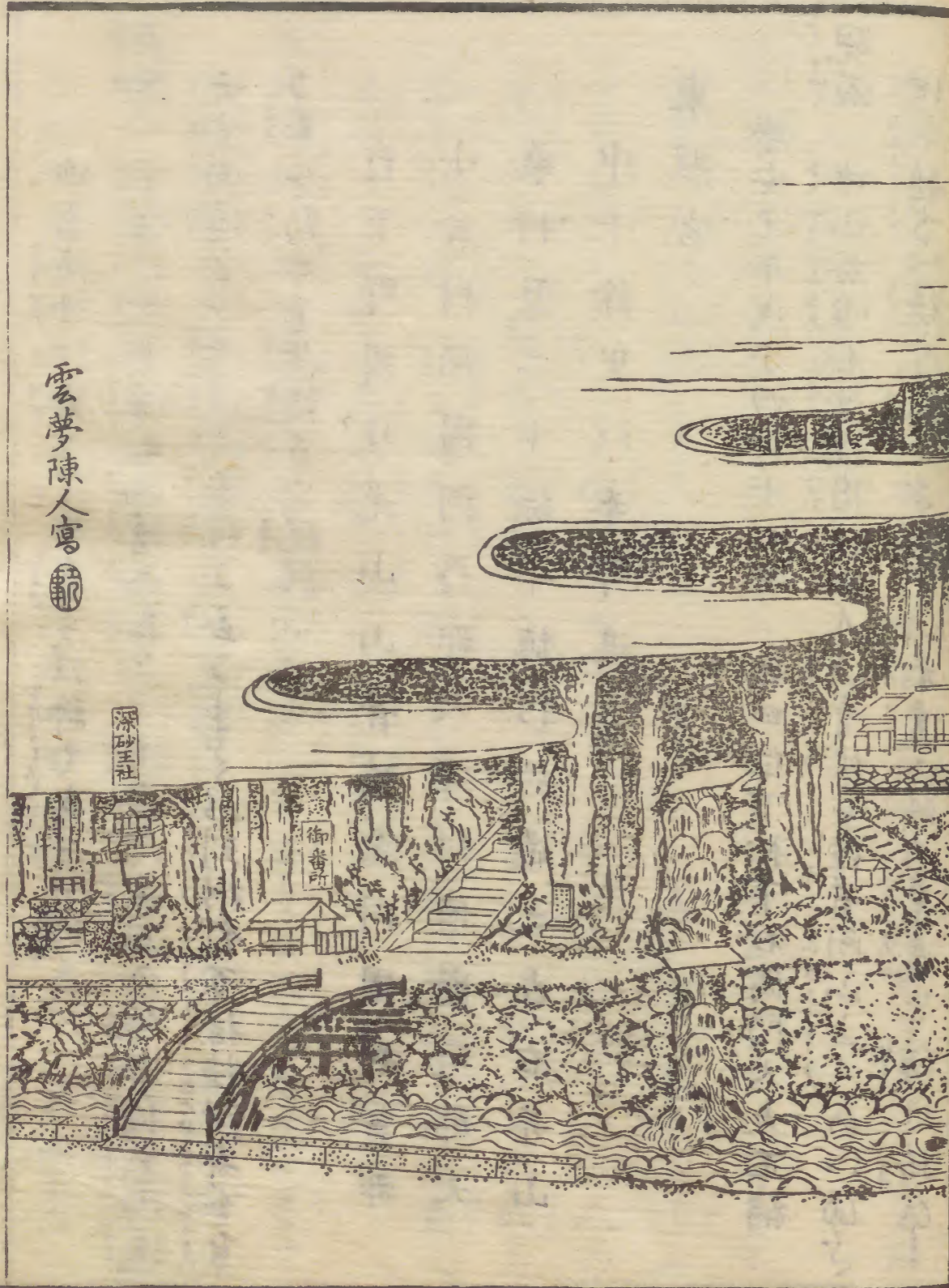
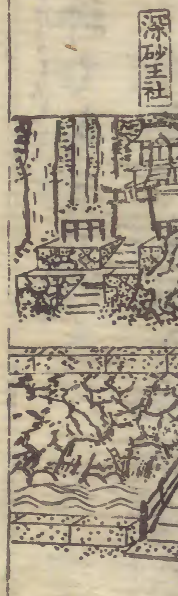
その等々解み十切懐帯二帖多周二百孔を後を史又出立の装と

な一假橋を後里下馬の色をも以て海り来る事あり

是ハ佳著乱世の初尚山を藪ひ付んとせ一時又奉討勝利と

ゆるる事の次第を鎌倉へ伝をせ一を奉例とすり神あり

雲夢陳人宮



本宮權現



ゆゑ後世に及りても怠るべし神を齋飯とす
石碑 本宮社地下往來の傍にあり 河宮河造立の初宇於宮街道
土生街道より河山内長坂に及るまじく杉列樹敷万株植附寄を奉
る事を勒せ其後方に記す

自下野國日光山山菅橋至同國都賀郡
小倉村同國河内郡大澤村同國同郡大
桑村歷二十餘年植杉於道之左右并山
中十餘里以奉寄進

東照宮

慶安元年戊子四月十七日 從四位下松平右衛門大夫正綱

硯石 中山谷唯心院境内にありけ寺北を往昔開山上人のいほご
に本龍寺へ移り後いざりし以前爰小坂の草庵を結成し後い

齋跡あり其後上人法正持の硯をけ石のふり埋めりまじりも名硯
石と名附し奉と聞傳ふ

禮拜石 け石と上人爰の草庵ふたはせし時家雲石の方に尚て
親者大士此出現しあふを上人け石と名付し遠く禮拜恭敬し後ふ

ゆゑ名附くといへり諸上人四本龍寺へ移りあひし後ふ上人の
草庵の跡一精舎を同基して上人の上宣仁朝律師住めり始と

岩本坊と稱し後又橋本坊と改らる竟ふ仁朝律師けりて示寂し
あひしとぞ昔の古厩跡今現ふ唯心院境内にありといふ

深砂王社 神指守護神とて本地毘沙門を安んじ長坂宅をいよるり
南向初膏を居る深砂王といふ扁額掲ぐ是は尚山座主の宮

大の院宮一品准后公辨法親王の御宇なり社前より石焼籠三基爰
の深砂王の本地毘沙門天は往昔開祖上人手刻しあふ靈像あり

長坂 赤砂王の社前より左へ登る坂路を云 淨宮淨山内への本道

たるを乃幅は間許登ると一町半程も登り平坦の所あり右の角は

淨本坊は構乃築地右の隅に淨土院あり其の隅に觀音院よりお双び

實教院光樹院と淨本坊乃招南側より河を流後古ヶ院の内ありけ

色を中山と唱ふ淨本坊より隨之平坦の地を打廻せばたれは

淨殿跡地右の方へ淨本坊の表淨門前なる廣小路より右を登り

淨宮乃正面ありて遠く石乃淨を居見ゆる

盛長の石塔 長坂の上なる淨土院境内より藤九郎盛長が塔あり

齋く土人等がひひ傳へ石塔平石より正面六字名跡を志す右の

傍に俗名安達氏在り乃傍に藤九郎盛長と銘せり當山北古記に二融

房 今の浄土院 古の東に藤九郎盛長が墓ありと記しつるもあり又

舊記に盛長の塚本延宝八年二月廿九日の烈風と倒るよと記

しもむらる由尚時彦根侯の家臣小安達氏ある末裔今ハ小野田

氏某といふ人け塔へ毎茶湯料を備へ代系も承るより近々松平

樂翁老侯の書みく盛長堂の文字の額もありといふは盛長の源

頼朝卿創業乃居りて藤九郎後二信濃守に在る正治元年正月右

大將家逝しあひを是を葬發し蓮西と號し同二年種金甘純乃私

算みく致せり

御殿跡地 淨本坊と相向西の方

最初 淨殿を淨創建ありし今この淨本坊の地より五き今又

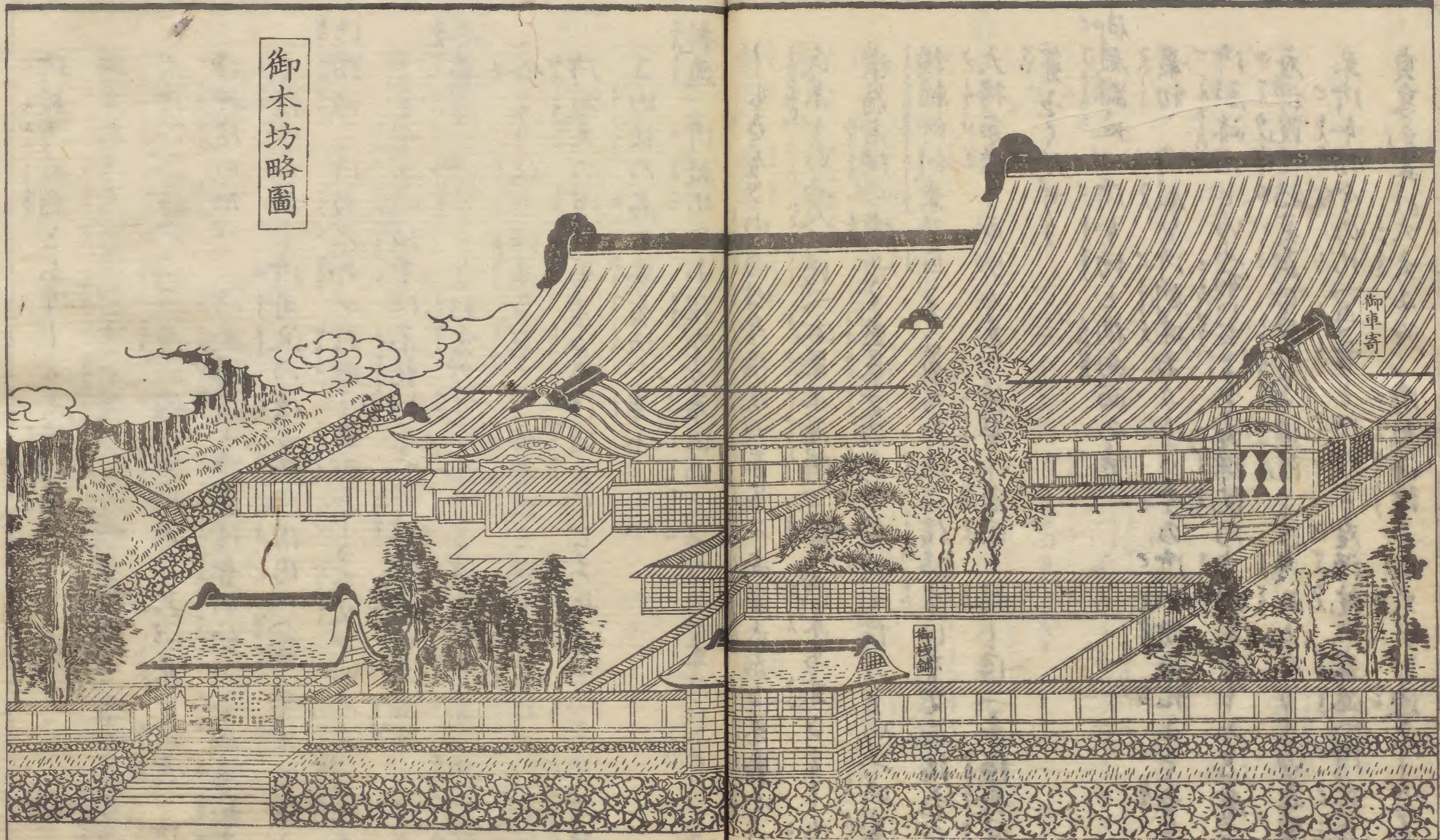
淨殿跡地といふ所は古より聖禪院乃古地ありしと慶長十八年

聖禪院住持吳我の事ありて退院して廢跡となりしゆ名寛永十八

年淨本坊今の地へ再營と同時ニ聖禪院の舊跡へ淨再建といふ

貞享元年北火あり 淨殿消防して火災と適きしが享保年間ハ

御本坊略圖



御車寄

柳棧鋪

御本坊略圖
御車寄
柳棧鋪
御本坊略圖
御車寄
柳棧鋪

河敷河取崩とあり一うた其以来

將軍家河系諸の物、河本坊を以て彼の柳宮とせりる表河門跡通

用河門跡埋河門跡河大踏の通にあり其以来 河宮 河靈屋等

河修復の物ハ 河敷跡地ハ河普徳會河細工小屋場勅番河等修

多設けらる河河河乃後ハ又河構内ハ入事を禁せらる

河敷坂 河敷地外を折廻一西町ハ下る石坂を以て又一名を不動坂

河敷坂 河敷地外を折廻一西町ハ下る石坂を以て又一名を不動坂

河敷坂 河敷地外を折廻一西町ハ下る石坂を以て又一名を不動坂

河敷坂 河敷地外を折廻一西町ハ下る石坂を以て又一名を不動坂

河敷坂 河敷地外を折廻一西町ハ下る石坂を以て又一名を不動坂

河敷坂 河敷地外を折廻一西町ハ下る石坂を以て又一名を不動坂

河敷坂 河敷地外を折廻一西町ハ下る石坂を以て又一名を不動坂

河敷坂 河敷地外を折廻一西町ハ下る石坂を以て又一名を不動坂

河敷坂 河敷地外を折廻一西町ハ下る石坂を以て又一名を不動坂

河敷坂 河敷地外を折廻一西町ハ下る石坂を以て又一名を不動坂

河敷坂 河敷地外を折廻一西町ハ下る石坂を以て又一名を不動坂

河敷坂 河敷地外を折廻一西町ハ下る石坂を以て又一名を不動坂

河敷坂 河敷地外を折廻一西町ハ下る石坂を以て又一名を不動坂

河敷坂 河敷地外を折廻一西町ハ下る石坂を以て又一名を不動坂

河敷坂 河敷地外を折廻一西町ハ下る石坂を以て又一名を不動坂

河敷坂 河敷地外を折廻一西町ハ下る石坂を以て又一名を不動坂

河敷坂 河敷地外を折廻一西町ハ下る石坂を以て又一名を不動坂

河敷坂 河敷地外を折廻一西町ハ下る石坂を以て又一名を不動坂

河敷坂 河敷地外を折廻一西町ハ下る石坂を以て又一名を不動坂

河敷坂 河敷地外を折廻一西町ハ下る石坂を以て又一名を不動坂

河敷坂 河敷地外を折廻一西町ハ下る石坂を以て又一名を不動坂

河敷坂 河敷地外を折廻一西町ハ下る石坂を以て又一名を不動坂

河敷坂 河敷地外を折廻一西町ハ下る石坂を以て又一名を不動坂

河内守権別当と稱せしより其いとほの座主光徳院の鎌倉に在
任せしむるゆゑ座主院とて河内守権別当とて一山乃法勢
と執せしが應永廿七年座主大僧正慈玄寺勢を退請して光徳院
の座主職に任ぜし後ハ坐主院昌隆控別当小任ト當山の政勢と
同しうばおのづから座主職の中より小思も是とて執る小應永
廿七年より安永十八年を凡百九十に年の旨法勢成目しが安永
十八年座主院昌隆代ト一山と異儀小及トあり昌隆退院せ
てけ物後 城へ南光坊天海師を召せし是日光山拜領せし同年
登山一玉ひけしども光徳院の本坊ハ破壊せしゆゑ坐主院とて
宿坊とてあり是より退く當山悉中興ト云ふといふは昌隆退院
舊跡の條ト記せり

文永年中聖護院宮准后道真法親王登山せしれ座主院へ河内守あり

是光より以希享祿三年十二月鎌倉に所成氏朝臣の内舎牙ある
勝長壽院敵方より諜定けるが竊に鎌倉を出させ玉ひく日光
山へ移りあり是と一味にて元徳を催さるといふこと大系紙小
見えしより又結城戰場物語云永亨十年七月鎌倉にて持氏朝臣は服
を脱ぎて逃るゆゑ二男三男春王殿安王殿とて二人をいまを乳
母の女房のこゝ抱き取らぬは出下野國日光山へ落し元徳
を斬りて中てぬくを忍せ中しを結城七郎氏朝臣に由を傳へて中
々ハ杯我等が先祖より右大お家又は其後も昔氏よりけり
東國源氏に從ひたり一旦斬るなる主君ふれを某養育中さんそ
竊に結城が城へ日光山より逃へ奉ると云々

光明院舊迹 今 河内守の遺跡を鎌倉の南北方なりぬれを
上世より當山座主職光徳院の境地なる由折當山岡岡社ハ勝長

上人天年神護二年尚山と開闢一翌年神護景雲元年峰と嶽とを
開山一延暦三年中禪寺茂草創一大同三年三社権現の社頭を創
建一尚山を尚山草創開闢と稱せり其後弘仁十二年弘法大師
龍尾山女體中宮社を開闢一又其後嘉祥元年慈覺大師三佛堂
乃堂法華堂山五社を創建一尚山といふ當山上古の本院と稱
さるる四本龍寺の事を本院と唱ふといふ勝道上人乃最初住玉
ひしゆ多初も稱せし其後山を職を光明院と稱せしと光
又本院の號なり弘仁八年教是僧都初當山座主職 宣旨
嵯峨帝より拜賜せらるるよとて以来座主職連綿たり又光明院
乃歸ハ座主世之代僧正辨覺の時 常陸必大方又身及承政親六男一御軍實お
勲功をありし東大寺方氏の人も 仁治元年別院宇を建立し光明院の
武功をありしと東大寺職にありし 宣旨を拜領せり光明院座主の始ありといふ辨覺以来
稱號 宣旨を拜領せり光明院座主の始ありといふ辨覺以来

親王系又と權倉將軍系の一族を以て光明院を總持者と座主
宣下りりき又執權北條氏乃由依小因と權倉葛西谷と地を以て
宿院を構へ常と權倉を住せり當山の法勢ハ座主院執せしと
兼條み出せり又尚山座主系法平ハ權倉將軍宗尊親王此乃歸
依僧より執權小條時頼も歸依後うづは南濟堂と兼常し此所
於て秘法を傳せり是より住東嶺に出り又權倉年中行事と
いふもの小日光山勝長壽院の門主此所ハ此出の時ハ此町寧の武法
あり謙倉ハ此出の古ハ此所を座主院とて相應の人跡乃僧山
内の法勢を執せりとありされば其此日光山座主門主を勝長壽
院とて稱せしとて思はる又南の濟堂とは大濟堂の事とて古号ハ
勝長壽院といひ然るに應永廿七年座主三十六代大僧正慈玄
左大臣實徳公トて勢被退しより光明院座主職乃絶し是より光明
の九男あり

院ハ廢跡とあり
 又寛永十八年に今の地へ所奉坊再建なりしなり
 所宮所鎮座以後元和七年光の院舊迹へ所奉坊所建造ありしなり
 又寛永十八年に今の地へ所奉坊再建なりしなり

日光座主御歴代

開祖勝道上人

上人ハ開祖おれども座主職
 唱へど開祖との稱は上人の上は道珍僧都ハ所嫡才
 是を是も是も又座主職に任せど教曼僧初始く座主の
 宣下を拜賜せしむるゆゑ當山乃初祖と稱を大僧正慈
 玄座主みく座主職志をらく中絶ゆゑ座主禪院昌瑜より昌
 尊といはたぐ權別當との稱一玉へるよしあり

卅一祖	廿九祖	廿七祖	廿五祖	廿三祖	廿一祖	十九祖	十七祖	十五祖	十三祖	十一祖	九祖	七祖	五祖	三祖	初祖
高仁惠法親王	聖惠	道潤	源惠	性辨	文珍	覺知	隆宣	聖宣	有尋	宗圓	慶真	聖兼	尊蓮	神善	教旻
卅二祖	三十祖	廿八祖	廿六祖	廿四祖	廿二祖	二十祖	十八祖	十六祖	十四祖	十二祖	十祖	八祖	六祖	四祖	二祖
聖如	守惠	慈道法親王	仁澄	尊家	辨覺	靜覺	觀纁	禪雲	良重	快舜	明覺	賴肇	明秀	昌禪	千如

卅三祖	滿守	卅四祖	慈玄
卅五祖	昌瑜	卅六祖	昌縱
卅七祖	成潤	卅八祖	昌繼
卅九祖	昌宣	四十祖	昌源
四十一祖	昌顯	四十二祖	沙弥九殿
四十三祖	若王九殿	四十四祖	昌膳
四十五祖	昌散	四十六祖	昌淳
四十七祖	昌尊		

中興

慈眼大師 諱天海

慶長十四年十二月任權僧正同十六年轉權任正同十八年
當山住職元和二年七月轉正任大僧正寬永二十年十月二日
於東叡山入寂慶安元年四月十一日謚賜 慈眼大師

御兼職

久遠壽院准三宮公海大僧正

花山院大匠定源公之嫡孫少忠長朝臣息男後依
台命九條圓白幸嘉公之為猶子寬永二十年所受職承應三
甲午年所辭職元祿八年乙亥十月十六日示寂

是^えより輪王寺の宮と奉稱^{たてまつる}

本照院一品宮守澄親王

初封稱尊教親王

後水尾院因成法皇第二之皇子号母東福門院所養子所實
母系極高承應三年所受職延宝八庚申年八月十六日薨去

解脫院一品宮天真親王

後西院之皇子号母新大納言高延宝八年三月十日所受職
元禄三庚午年三月朔日薨去

大明院准三后一品公辨親王

後西院之皇子号母六條高元禄三年二月八日所受職正徳
又乙未年八月十二日所辞職同六年四月十七日於山科毘
沙門堂薨去

崇保院准三后一品公寬親王

東山院之皇子初因滿院所門室所相續正徳二年輪王寺所附
才同又年八月十二日所受職元文二戊午年三月十八日薨去

隨自意院准三后一品公遵親王

中河門院之皇子元文三年二月所受職宝曆二壬申年八月
所辞職

最上乘院准三后一品公啓親王

櫻町院之皇子实ハ闲院宮太宰帥典仁親王濟連枝也初曼
珠院濟門室濟相續後輪王寺濟附分宝曆二年八月廿二日
濟受職和九壬辰年七月十二日薨去

隨宜樂院准三后一品公遵親王

安永改元壬辰年九月廿七日依
同九子年三月濟辭職天明八戊申年二月廿六日於山科毘
沙門堂薨去

安樂心院准三后一品公延親王

桃園院之皇子实ハ闲院宮太宰帥典仁親王等之宮安永
九年二月濟受職寬政三年七月二日濟辭職享和三年亥年
二月廿七日於京都薨去

歡喜心院准三后一品公澄親王

後桃園院之皇子实ハ伏見宮兵部卿邦頼親王等之宮也
寬政三年七月二日濟受職文化六年十二月六日濟辭職
文政十一年八月七日於京都薨去

當御門主准三后一品舜仁親王

仙洞濟所之皇子实ハ有栖川織仁親王之濟子文化六年
十二月三日濟受職始濟諱公獻文政十一年冬從
仙洞濟所以
宸翰賜濟諱
舜仁親王

同新宮一品公紹親王

仙洞濟所之皇子實ハ有栖川韶仁親王之濟子文政十亥年
六月十七日濟下関

當崎門主封三品一品公紹親王

文政十亥年六月十七日濟下関
當崎門主封三品一品公紹親王

新和歌集目日光山より神祇の歌よき作り申す中よ

皇乃流るゆ代をわりのよも國をなす事ぞもろひき 権律師謙忠

あらしをやそ苗系れあらしの雲をなれるよつ神よ 日

世を照そ日の光をそも深まれ神乃名よ神よ山のかひよて 日

日光山よりそ又如淨の鏡見え法を像乃心成

曇なき世をよ鏡ふみる人のたれひくの影ぞのよもる 日

廻國雜記云又本坊座禪院又傳りはき作りてさぬく地境ありあり

教時ををきうて

こゝろえゆんをのへ乃雲も定まらぬ山をさぐる初時をが

おちうく流おち作りさるがく神を免の時雨又やほがひ作りたれを

山おれおれを祓ぶあの時をわく老のあまのつりもな

ある夜月いと押り流るをさるふ別當座禪院法宗昌源方よりとて



座禪院
道興法親王
遊宴の圖



相覽
土俵

たまひある

さつてもちやあひぬ袖のうら秋のまじりや秋月の重
こころあはれぬ

この葉れをうをさうく月にはや秋の袂をあの心

一山の老弱酒宴と真砂して思ふくハ救軍集りて色く曲をほく

傳りき富席終る夜乙丸といふ少人休む礼ふ来りてあはれく

物語し傳りき夜を傳りくるが次の日いつつちある

押はそといひとそをなあひその公はじと謹うあは

夜乙丸

あひえいハゆえとさうきとせとさうはよとさうのまは

何る歌又うのちごおとづは傳りてあまりに月乃おのりちほく

い進傳りよしやて志づ物評し傳りくるよ一首よと傳り

すしあひくおをけきをさあは

月見つおのハおをさうらさうにむあを形足あは

なごももくおあをさうらさうく付れをあげゆくをさあは

くるに又文乃種すではは中後りなれがわく長いの聖者して

中おこそくる歌

いかにせん又彩とあるさうらさうと秋のまじりあはれ

く

ワれぢ乃露もきえん時ハもあれ秋やハよこのなをま

そくはうりハ中法歌

こすきめや一歌のまはうらさうらさうをかりおひた

強飯 尚山所吉例乃強飯あり世ハ日光責と称し雨の列雨ハ日光

責の乃をを教品掛なうべさう摺定持或ハ大なる烟後等を謀く

むり 湖尾一池 築家ト奉り 素麩を乞ふるゆゑ 地を賣しより
始まることゆゑ 山強板乃事ハ 古実の法式とするとありといふ
仍る言貴の所方ハ 強板の式をまゐらするとありといふ
お涙一抄を見合て 強板乃式成おこなふ 先標を吹立物とごき形
勢あり 丈より 式を始め 唐祠の神へ 板乃言 盛成持出るとあり 例
奉三月 所本坊 あり 下さる 奉と 聞たり 大承院 あり 累晩
所併持の 舊け式を 仍る 當山古実の 式ゆゑ 委ハ 略せり

所棧補 所本坊表 所門ニ お並ぶ 寛文三年 乙ハ
所奉詣乃 初ハ 所殿表 所門 昭石 垣の上 小
將軍 所棧補 あり 所奉 禮を 所拜 禮あり なる 元福 江 未 奉

二月 所殿 所取 拂以後 柳營とせしむる 所本坊 所棧補
所奉 詣の 所本坊 所取 拂を 候乃 柳營とせしむる 所本坊 所棧補

將軍 所相 覽あり 依る
所門 主乃 所棧 補を 所津 土院の 境内ニ 新造の 所棧 補を 設けらる

所相 覽といふ 例 奉 四月 九月の 所奉 禮ハ 所本坊 所棧 補を して

將軍 所奉 禮代と して 所奉 禮ハ 所奉 禮ハ 所奉 禮ハ 所奉 禮ハ

所門 主の 所方と 所同 席を 神輿を 拜し あり といふ
所本坊 表 所門ハ 所殿 地ハ 所對 是 裏 所門ハ 東 谷の 方に 在 慈 眼

大師 堂 長 十八 年 崇 台 命 當 山ニ 住 せし 是 中 眞 乃 祖 とも なる 是
元 和 三 年 所 遷 座 の 初 座 禪 院 へ 入 所 と 記 せし もの あり 大師

も 府 禪 院 の 禪 院 小 任 あり 所 後 座 後 元 和 七 年 光 明 院 乃 禪 迹 へ
所 奉 坊 再 建 の 後 所 寛 永 十 八 年 今 の 地 へ 所 移 一 有 一 所 是 地 子
所 條 子 記 せり 光 明 院 上 古 より 本 院 乃 是 地 子 所 奉 坊 今 の 地 子

後さねは後も明暦は元とハ舊號光の院乃号と用ひる由又
輪王寺此号辨ハ明暦元年

本照院宮守澄法親王所上承の初十一月廿六日を以て

後水尾上皇 院宣を拜賜しあひしよりけ号号と稱し奉ること

あり寛永年間所本坊向所造立せしむる時大師の所自筆を以て

所本坊所作奉向を圖せしむる或ハ朱を以て添書か玉ひしものを

おのき定より大工棟梁甲羅流翁が表に祀務する成見より尚山と

東殿山とありの圖あり彼甲羅が棟梁し造立せし功を賞せしむ

二社の院宣を自筆ふとのせしむる其餘らるるは極ひし教品彼翁よ

藏をたむ其以造立せしむるれりそ附の所此奉向所書院木の

繪ハ狩野探幽法印或ハ主馬重信等が圖せしむるの題然り中にも

重信が表向の雁とてせしむる祿とらるるの貞享元年十二月廿日乃

大延燒小所本坊向は皆燒亡し所密殿所書院向ハ同二年上野所隱

殿を所中移りて所再興ありし事ありといふ

將軍家 所登山乃初ハ所本坊を彼の 柳營小役けむし其時ハ

所門主の所方東山操本院を所旅館小役あり

將軍家 所在山中ハ彼院へ移らせありといふ

所門主所方定格として所登山の事ハ四月十六日所着山より六月

廿一日所發興九月十日所着山より同月廿一日所發興十二月廿九日

所着山より翌年正月廿一日所發興例年那の如し

新宮島居 三佛堂の前より東向 所宮二五所門下より西の方

正面なり新宮寺場よりいけ道あり鳥居の額字ハ 正一位勳一等

日光大権現と二坊小當山所座主

一品公寛親王乃所筆なりといふ此鳥居も本より造りて寛政の

度乃清修程の初唐祠と造立一言凡二丈二尺許柱廻り六尺又廿
 堂本小巴の紋を附く
 三佛堂 新宮多居の山の方におり往古金堂と稱するハ是あり山内
 ありの大堂祠背赤塗正面十八間横写十口又向日光三社乃本北仏
 堂千手觀音ハ新宮の本地あり馬頭觀音ハ本宮の本地各座像八尺
 又寸阿彌陀と遊尾の本地長九尺又寸許是ハ慈覺大師尚山小堂り
 寺院建立の初叶の像を雕造ト玉小とのありハ堂内乾乃隅上勝
 道上人此本像を安處一良の方少を軍兼梨ぬ五此本像をも安處

日光山志卷之一終

